

## 特定非営利活動法人 MOVE 令和5年度事業報告

### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 MOVE は、地域の子どもと青年の自立と社会参画活動への支援、及び、子どもと青年が豊かに育つ地域社会環境づくりを推進することにより、生涯学習まちづくりの発展に寄与することを目的とし、次の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第5条の事業として、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業及び地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施する。

### 2 事業の実施に関する事項

#### ① 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業

##### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づくイベントの企画開催事業。

(イ) 実施場所 未実施

(ウ) 参加者 未実施

#### ② 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業

##### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについて職員及びその家族と一般市民を対象に開催する知識の普及啓発事業を実施。

- ・ 9月14日 又村あおい氏（手をつなぐ親の会常務理事）障害者虐待防止法
- ・ 6月に年長児を持つ保護者に対して就学に関する説明会を実施。
- ・ 9月に未就園児を持つ保護者を対象に就園に関する説明会を実施。
- ・ 2月に親子クラスの保護者8名を対象にペアレントトレーニング（5回）実施。

(イ) 実施場所 こどもセンターひかりの子 多目的室

③ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業

(ア) 事業内容

地域の親の会活動、障害福祉サービス事業所等の会議、集会などの依頼がある場合に会場を提供する計画があったが具体的な規定について設定されていない。  
2階多目的室はステージが運動の機会として毎日12:50と14:00から20分ほど使用している。土日の出勤は生活支援部花音の訪問支援のみになり、貸出を管理できる職員は不在。現段階で地域への貸し出しは難しい。

(イ) 実施日時 未実施

(ウ) 実施場所 未実施

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 0 団体

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 0 名

(オ) 収益

0 円

④ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについての知識を正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する指導者の養成事業

(イ) 実施日時 未実施

(ウ) 実施場所 未実施

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 0 団体

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 0 名

(オ) 収益

0 円

⑤-1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(I) 居宅介護、行動援護サービス並びに移動支援事業（地域生活支援事業）

「生活支援部 花音」

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや成人障害者の地域生活及び家族の生活を支え、必要とされる家事援助・身体介護等を提供することにより、対象者が地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、障害者総合支援法に基づく居宅介護、行動援護並びに移動支援（地域生活支援事業）をサービス支給決定者に対して提供した。

人材不足が慢性的に続く。全国的に介護従事者の採用が難しい中で、当事業所も募集を継続的にしても介護従事者としての応募は1件もない。例年通り兼務従事者で事業維持。

令和3年の実地指導では人員基準を満たしておらず一宮市福祉課から指定を継続することは困難と言われたが交渉の末、事業を継続してきた。しかし令和6年3月の移動支援指定更新時に常勤換算2.5人が満たされていなければ指定はできないと言われていたが、3月移動支援指定更新は役員及び新卒職員の従事者増員を申請することにより指定基準を満たし、更新完了。

(イ) 実施日時

通年(毎週日曜、国民の休日と指定する休業日を除く7時～22時00分)

活動日数 291日

(ウ) 実施場所

当法人施設内(一宮市大和町苧安賀)

一宮市内及びその周辺地の利用者の居宅及び外出先

(エ) 受益対象者の範囲及び人員

居宅介護 28人

行動援護 20人

移動支援 67人

(オ) 収益

居宅介護 2,029,630円

行動援護 2,626,405円

移動支援 4,800,279円

(II) 就労移行支援事業

「ジョブステーション」

(ア) 事業内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援を行った。

就職者は順調に増やす中で、新規利用者が減少しており今後の運営を危惧している。老朽化した建物内にあるので選択されづらい点などを補うために単独ホームページ作成、精神科・心療内科クリニックへの宣伝、専門学校や相談支援事業所への営業にも出向いている中で定員20名の中、契約者数は14～15名を何とか維持してきた。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替

営業をする。

活動日数 246日

営業時間：午前8時30分から午後5時30分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市八幡）

(エ) 延べ契約者数 30名 うち アセスメント利用者7名

定員20名 契約者数 14名

(オ) 就職者数 9名 6か月雇用継続者数 8名 6か月未満で退職 0名

6か月未満で就労継続中 6名

(カ) 就職者以外の契約終了者数 1名（アセスメント利用者5名は除く）

(キ) 収益 給付費 38,857,280円

職業支援収入(企業より) 5,677,325円 (B型ステージを含む)

(Ⅲ) 多機能事業所「ステージ」(就労継続支援B型事業・生活介護事業)

(ア) 事業内容

(就労継続支援B型事業)

通所により、就労や生産活動の機会を提供（雇用契約は結ばない）した。

令和5年度、特別支援学校より1名の卒業生を受け入れた。

請負作業受託企業は5か所。内職作業主体に工賃収入を得ており、ジョブステーションの工賃収入をもらい受けている状況の中で平均工賃2万円以上をキープした。

中心的な収入源となっていたゴム製品のバリ取り作業が激減。請負作業を増やすための活動をしているがなかなか入ってこない。

特別支援学校より2年生1名の実習生を受け入れた。

(生活介護事業)

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、清潔保持・排泄・食事等の介護、必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行った。

専門的な支援によりご利用者は安定的に活動できている。

令和5年度の退職者が7人（常勤2人、非常勤5人）。人手不足の中でも大きな事故もなく活動できた。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振り替営業をする。

活動日数 246日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(ウ) 実施場所

当法人施設内

(エ) 受益対象者の範囲及び人数

訓練等給付費支給決定者 定員 28 名 (B型 20 名・生活介護 9 名)

R5 年 3 月 31 日 契約者数 B型 17 名 (3 月卒業後利用の人数は除く)  
生活介護 11 名 (3 月卒業後利用の人数は除く)

(オ) 収益

就労継続 B 型 23,206,338 円

生活介護 46,861,297 円

職業支援収入(企業より) 参照 就労移行支援 ジョブステーション

⑤-2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業

(I) 計画相談支援事業

「ピース」

「こどもセンター ひかりの子」 ※児童に特化している 契約数 0 名  
収益 0 円

(ア) 事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害児・者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行った。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 246 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施場所

当法人施設内 (一宮市大和町福森)

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 173 名

令和 5 年度利用終了者数 11 名

(オ) 収益 9,147,670 円

⑤-3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく

## く地域生活支援事業

### 一宮市委託事業 「一宮市障害者相談支援センター ピース」

#### (ア) 事業内容

障害者、障害児またはその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業または権利擁護のために必要な援助を行った。

5月に不調となった職員の不在から必要な人員を配置できず委託費減額となった。

#### (イ) 実施日時

通年（毎週土、日、国民の休日と指定する休業日を除く9時～17時00分）

営業日数 246日

#### (ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市基幹相談支援センター（一宮市桜・思いやり会館）

#### (エ) 従事者の人数

管理者 1名（兼務）

相談支援専門員 1名（常勤1名）

#### (オ) 受益額

14,291,667円（委託料）

## ⑥-1 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

### (I) 児童発達支援事業

#### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な療育、訓練を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施した。

利用者が増加し安定的に活動。非常勤2名自己都合により退職。

#### (イ) 実施日時

通年（土曜、日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日9時30～13時30分）

活動日数 246日

#### (ウ) 実施予定場所

児童発達支援 こどもセンターひかりの子（一宮市大和町苅安賀）

#### (エ) 受益対象者の範囲及び人数

介護給付費支給決定者 幼児（未就学児） 57名 定員 10名

平均利用者数 11.8名

#### (オ) 収益 給付金 43,049,406円

## A. 「ピース」

### (ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行った。

### (イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 246 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

### (ウ) 実施場所 一宮市大和町福森

### (エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者 21 名

令和 5 年度利用終了者数 1 名

(オ) 収益 1,246,146 円

## B. 「こどもセンター ひかりの子」

### (ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行った。

慢性的な赤字運営が続いている。

### (イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 246 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

### (ウ) 実施予定場所

当法人施設内（一宮市大和町苅安賀）

### (エ) 受益対象者の範囲及び人数

サービス利用計画作成費支給決定者 138 名

令和 5 年度利用終了者数 14 名

(オ) 収益 5,864,881 円